



2023年2月13日

各 位

会 社 名 株式会社 ストライダーズ
代表者名 代表取締役社長 早川 良太郎
(コード9816 スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長兼CFO 梅原 純
電 話 03-5777-1891

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日(2023年2月13日)開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

昨今の軟調な株式市場の状況や、当社の株価動向などを総合的に勘案し、資本効率の向上を図るため、自己株式を取得するものです。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 100千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.19%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30百万円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2023年2月14日～2024年2月9日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2023年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	8,398,680株
自己株式数	513,409株

以 上